

令和6年度「命と生活くらしを守る新国土づくり研究会」(13 県知事会)の開催について

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足しました。

現在、全国 13 県の知事により構成し、今までに 27 回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第 28 回目の研究会を開催します。

【13 県の構成】

岩手県、埼玉県、千葉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、福岡県、長崎県、鹿児島県

記

1 日 時 令和6年9月24日(火) 13:15~14:15

2 場 所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁2号館5階 会議室

※その他の会場は2ページに記載してあります。

3 出席者(予定)

(1) 関係県知事等

達増岩手県知事(会長)、大野埼玉県知事、鷲頭福井県副知事、河合岐阜県副知事、服部兵庫県副知事、後藤田徳島県知事、馬場長崎県副知事

(2) 国土交通省

こやり国土交通大臣政務官ほか

4 研究会の主な内容

(1) 今年度の研究会のテーマ

「気候変動下における防災・減災、国土強靱化に向けた流域治水の加速化・深化、自分事化～地域の持続的・安定的な発展に向けて～」

(2) 13 県の知事等から国土交通省へ提言を行う

(3) その後、今年度のテーマについて、意見交換を行う

※ 本会場での傍聴取材は可能ですが、カメラによる撮影は冒頭の挨拶までとします。

※ 撮影の際は、発言の妨げとならぬようご配慮願います。

※ お問い合わせ先は下記のとおりですが、本会場に関するお問い合わせは、岩手県県土整備部河川課(事務局)までご連絡ください。

※ インタビュー等の取材に関しては、事務局にお申し付けください。

※ 研究会後に研究会での発言要旨等を、翌日(9月25日(水))の午後3時までに報道発表する予定です。

5 研究会後の提言活動

鈴木俊一財務大臣に、岩手県知事・徳島県知事から、提言書の手交及び要望を行います。

(1) 日 時 令和6年9月24日(火) 14:45~15:00

(2) 場 所 財務省2階 財務大臣室

(3) 出席者 岩手県知事(会長) 達増 拓也、徳島県知事 後藤田 正純

※ 提言活動終了後、15:05から財務省2階エレベーターホールにて記者ぶら下がり会見を行います。

※ 提言活動に関するお問い合わせは、事務局までご連絡ください。

※ 提言活動に関する取材の申込は、9月20日(金)正午までに事務局までご連絡ください。

その他の会場

岩手県：東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省（中央合同庁舎3号館）11階 特別会議室
埼玉県：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 第二庁舎3階 231会議室
千葉県：千葉県千葉市中央区市場町1-1 中庁舎4階 県土整備部会議室
富山県：富山県富山市新総曲輪1番7号 防災危機管理センター3階 研修室3-D
福井県：福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁7階 庁議室
岐阜県：岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁6階 特別会議室
島根県：島根県松江市殿町8 島根県庁南庁舎6階 会議室①
広島県：広島県広島市中区基町10-52 広島県庁本館1階 102会議室
徳島県：東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省（中央合同庁舎3号館）11階 特別会議室
福岡県：福岡県福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁6階 河川整備課執務室
長崎県：長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁3階 301会議室
鹿児島県：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁15階 河川課執務室

各県問い合わせ先

岩手県河川課（事務局）	019-629-5905	埼玉県河川砂防課	048-830-5162
千葉県河川整備課	043-223-3172	富山県河川課	076-444-3325
福井県河川課	0776-20-0480	岐阜県河川課	058-272-8585
兵庫県河川整備課	078-362-3527	島根県河川課	0852-22-6747
広島県河川課	082-513-3929	徳島県河川整備課	088-621-2572
福岡県河川整備課	092-643-3671	長崎県河川課	095-894-3083
鹿児島県河川課	099-286-3586		

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、
福井県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、
広島県政記者クラブ、徳島県政記者クラブ、福岡県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、
県政記者クラブ青潮会（鹿児島）